

清瀬市まちづくり基本条例に関する条例運状況用調査

202209-1③

問3 条例第4条関係

まちづくりに関する事業において、令和3年度に実施した事業のうち、企画・実施・評価の各過程において市民が参画した事業、令和4年度以降実施予定(業務委託、委員公募、計画・事業等への参画等を含む)をご記入ください。

令和4年度以降に実施予定の事業については「次年度以降の予定」に「新規」と入力してください。

事業の名称	市民参画の内容	次年度以降の予定	次年度以降の内容	課名
平和祈念フェスタin清瀬	清瀬市平和祈念展等実行委員会を設置(要綱) 公募委員19人でフェスタの企画から実施まで行っている。	継続	平和祈念フェスタin清瀬の企画及び実施	シティプロモーション課
きよせ市民まつり	きよせ市民まつり実行員会を設置。企画から実施まで行っている。	継続	市民まつりの企画及び実施	シティプロモーション課
清瀬市男女共同参画センター運営委員会	清瀬市男女共同参画センター運営委員会を設置(要綱) センター登録団体、公募、教育委員その他で構成する委員12人でセンター運営に関することを協議する。	継続	センター運営に関することの協議	男女共同参画センター
アイレックまつり実行委員会	設置要綱はないが、センター登録団体及び公募委員の20人以下で構成、アイレックまつりの企画から実施まで行っている	継続	アイレックまつりの企画及び実施	男女共同参画センター
Msスクエア編集委員会	清瀬女性広報誌「Ms.スクエア」編集委員会を設置(要綱) 公募委員6人でMsスクエアの企画、誌面の取材及び編集まで行っている	継続	Msスクエアの企画、誌面の原稿執筆及び取材	男女共同参画センター
第4次清瀬市農業振興計画	第4次の清瀬市農業振興計画策定委員会を設置(要綱) 公募委員2名を含む15名で計画の策定(答申)まで行なっている。	新規	第4次の農業振興計画策定のための作業を行う	産業振興課
清瀬市商工振興計画 2026年度～2036年度	清瀬市商工振興計画策定委員会を設置(要綱) 公募委員2名を含む15名で計画の策定(答申)まで行なっている。	新規	2026年度からの商工振興計画策定のための作業を行う	産業振興課
清瀬市消費生活展	消費生活センターに団体登録をしている市民団体で構成する「清瀬市登録消費者団体連絡会」との共催事業。	継続	清瀬市消費生活展	産業振興課
第4次清瀬市地域福祉計画の部分改定	令和5年度に第4次清瀬市地域福祉計画の部分改定を予定しており、何らかの市民参画(社会福祉法人等の団体含む。パブリックコメント含む。)を予定している。	新規	計画部分改定	福祉総務課
チームオレンジ清瀬	認知症サポーターが、認知症サポーターステップアップ講座を受講し、チームオレンジ清瀬のメンバーとして、認知症の人が暮らしやすいまちとなるように、中清戸オレンジハウスを拠点として、直接的な支援、サロン活動、広報活動等を行う。	継続	同左	介護保険課
清瀬市新校開設事業	一般公募市民2人が参画する清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定委員会を設置(要綱)し、計画を策定予定。	新規	今年度に策定予定の基本構想を基に基本計画を策定する	教育総務課
赤ちゃんのチカラプロジェクト事業 (委託事業)	事業内容である乳児との触れ合いで、市民である親子に参加をいただいている。(R3はオンラインで延60組程度の親子が参加)	継続	赤ちゃんのチカラプロジェクト事業の実施	教育指導課
清瀬市20歳のつどい	清瀬市20歳のつどいにおいて、実行委員会を設置。定数10名の委員で20歳のつどいの企画や当日運営参加を予定。	新規	清瀬市20歳のつどいの企画、運営等	生涯学習スポーツ課